

お 知 ら せ

令和 8 年 (2026 年) 10 月 1 日

報 道 機 関 各 位

函館市総務部人事課

給与等支給明細書広告掲載事業の実施について

このことについて、給与等支給明細書広告掲載事業を実施し、別紙のとおり広告主を募集いたしますので、お知らせします。

函館市総務部人事課給与担当

(TEL 0138-21-3664)

給与明細書の広告主を募集しています

函館市では、市の職員へ支給する給与等の支給明細書(裏面)に掲載する広告を募集しています。

〔募集要項〕

■ 広告枠について

広告媒体	職員の給与等支給明細書
広告期間	令和9年1月～令和9年12月(12ヶ月間)
発行枚数	72,900枚(職員の毎月の給与、賞与、児童手当、年末調整)
掲載面	給与等支給明細書の裏面
枠数	4枠
広告の色	白地に茶色1色
サイズ	1枠 8.5cm × 8.5cm

■ 申込方法について

広告掲載申込書および広告見本を総務部人事課へ郵送または直接提出してください。

提出書類	広告掲載申込書および広告見本
募集期間	令和8年10月1日(木)から令和8年10月30日(金) 午後5時30分まで 郵送による場合は10月30日の消印有効
申込枠数	4枠の申込みも可 ※続き枠としては使用できません。
掲載料	1枠 130,000円以上(税込)とすること
申し込み・問合せ先	〒040-8666 函館市東雲町4番13号 函館市総務部人事課給与担当(本庁舎6階) TEL: 0138-21-3664 E-mail: jijin@city.hakodate.hokkaido.jp
関連規定	「函館市広告掲載要綱」「函館市広告掲載基準」 「函館市給与等支給明細書広告掲載取扱要領」 ※ 人事課のホームページでご確認ください (https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/soshiki/soumu_dept/jijin/)

■ 掲載の可否について

審査方法	函館市総務部人事課で広告内容および掲載料を審査します。
可否通知	広告掲載(非掲載)決定通知書により11月上旬に通知します。
その他	応募多数等により掲載できない場合や複数枠を確保できない場合があります。

■ 掲載料の納入について

掲載決定通知書に同封の納入通知書により広告掲載料を納入していただきます。

■ 掲載できないもの

- ・法令等に違反するものまたはそのおそれがあるもの
- ・公序良俗に反するものまたはそのおそれがあるもの
- ・政治性のあるもの
- ・選挙に関するもの
- ・宗教性のあるもの
- ・意見広告
- ・個人または法人の名刺広告
- ・景観および風致を害するおそれがあるもの
- ・公衆に不快の念または危害を与えるおそれがあるもの
- ・市税を滞納している者の広告
- ・その他、広告媒体に掲載する広告として不適当であると別途定める基準により判断されるもの

函 市 国

令和8年（2026年）10月1日

報道機関 各位

函館市市民部

国保年金課長 数 寄 朗 史

函館市国民健康保険料納入通知書および国民健康保険資格確認書等
送付用封筒の広告主の募集について

このことについて、別紙のとおり募集をいたしますので、報道についてのご
協力をよろしくお願いいたします。

<お問い合わせ先>

函館市市民部国保年金課

資格担当 山田

電話 21-3150

函館市国民健康保険納入通知書および国民健康保険資格確認書等 送付用封筒の広告主を募集しています

函館市市民部では、国民健康保険資格確認書等および国民健康保険料納入通知書送付用封筒の裏面に掲載する広告の広告主を募集しています。

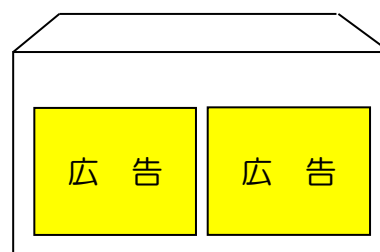
国民健康保険資格確認書等および国民健康保険料納入通知書は、約2～3万世帯に送付されることから、多くの方の目に触れる機会が多い広告価値の高い媒体です。是非ご利用ください。

●広告媒体・募集枠数・広告掲載料等

広告媒体	印刷枚数 (枚)	使用期間	色	募集枠数	広告掲載料(1枠あたりの最低価格)
国民健康保険資格確認書等 送付用封筒	24,000	令和9年7月中旬 から概ね1年間	紫1色	2枠	48,000円以上
国民健康保険料納入通知書 送付用封筒	43,000	令和9年6月中旬 から概ね1年間	紫1色	2枠	86,000円以上

【広告掲載箇所イメージ】

- ※ 募集の1枠のサイズは、縦7cm×横10cmです。
- ※ 1つの封筒で2枠分を応募し、1枠として使用することもできる。
- ※ 被保険者数によっては、封筒の使用枚数が印刷枚数を下回る場合がある。
- ※ 広告掲載料には、消費税および地方消費税を含む。



●掲載できないもの

- ・法令等に違反するものまたはそのおそれがあるもの
- ・公序良俗に反するものまたはそのおそれがあるもの
- ・政治性のあるもの
- ・選挙に関するもの
- ・宗教性のあるもの
- ・意見広告
- ・個人または法人の名刺広告
- ・景観および風致を害するおそれがあるもの
- ・公衆に不快の念または危害を与えるおそれがあるもの
- ・市税を滞納しているものに係る広告
- ・その他、広告媒体に掲載する広告として不適当であると判断されるもの

●申込方法

別紙の「広告掲載申込書」に必要事項を記入の上、広告原稿とともに市民部国保年金課へ郵送または直接提出してください。

※ 「函館市広告掲載要綱」、「函館市広告掲載基準」および「函館市国民健康保険資格確認書等および国民健康保険料納入通知書送付用封筒広告掲載取扱要領」をご覧のうえ、お申し込みください。

●募集期間

令和8年10月1日(木)から令和8年10月30日(金) まで

※ 郵送による場合は、10月31日(金)の消印まで有効とします。

●広告掲載の可否

審査終了後、広告掲載(非掲載)決定通知書により、掲載の可否を通知します。

●広告掲載料の納入

広告掲載決定通知書に同封の納入通知書により広告掲載料を納入していただきます。

●お問い合わせ

〒040-8666 函館市東雲町4番13号

函館市市民部国保年金課資格担当 (電話0138-21-3150)

※平日 8:45～17:30

報 道 資 料

令和 8 年(2026 年) 1 0 月 1 日

報道機関各位

函館市財務部管理課長

「納税通知書送付用封筒」の広告主募集に係る報道
について（依頼）

函館市では、自主財源の確保に向けた取組みの一環として、市の資産を広告媒体として活用した広告事業を行っています。

財務部では、別紙のとおり令和 9 年度の納税通知書送付用封筒の裏面に掲載する有料広告を募集いたします。

納税通知書送付用封筒は、総数で 2 4 万 8 千部を印刷し、多数のご家庭に送付することから、多くの方の目に触れる機会が多い広告価値の高い媒体です。

ぜひ、この取組みについて、報道いただきますようよろしくお願いいたします。

函館市財務部管理課庶務係

担当：辰間

電話：0138-21-3208

「函館市納税通知書送付用封筒」の広告を募集しています！

函館市では、市の資産を広告媒体として活用した広告事業を行っています。
財務部では、**令和9年度の納税通知書送付用封筒**の裏面に有料広告を募集します。
納税通知書は多くの方に送付することから、**目に触れる機会が多い広告価値の高い媒体**です。
ぜひご利用ください。

◆広告媒体・募集枠数・広告掲載料等

広告媒体	印刷枚数	使用期間	色	募集枠数	広告掲載料 (1枠あたりの最低価格)
市民税・道民税・森林環境税 納税通知書送付用封筒	75,000枚	令和9年4月から概ね1年間 ※令和9年6月に大部分を発送	青1色	2枠	75,000円以上
固定資産税・都市計画税 納税通知書送付用封筒	100,000枚	令和9年4月から概ね1年間 ※令和9年4月に大部分を発送	緑1色	2枠	200,000円以上
軽自動車税 納税通知書送付用封筒	73,000枚	令和9年4月から概ね1年間 ※令和9年5月に大部分を発送	黒1色	2枠	73,000円以上

- ※ 広告掲載料には、消費税および地方消費税を含みます。
- ※ 1つの封筒で2枠分を応募し、1枠として使用することもできます。
- ※ 募集枠のサイズは全て 1枠あたり 縦8cm×横10cm です。
- ※ 上記封筒は、令和9年1月～3月に印刷を予定しています。
- ※ 印刷する封筒は、納税者数によってはすべてを使用しない場合があります。

◆掲載できないもの

- ・法令等に違反するものまたはそのおそれがあるもの
- ・公序良俗に反するものまたはそのおそれがあるもの
- ・政治性のあるもの
- ・選挙に関するもの
- ・宗教性のあるもの
- ・意見広告
- ・個人または法人の名刺広告
- ・景観および風致を害するおそれがあるもの
- ・公衆に不快の念または危害を与えるおそれがあるもの
- ・市税を滞納しているものに係る広告
- ・その他、広告媒体に掲載する広告として不適当であると判断されるもの

◆申込み方法

「函館市納税通知書送付用封筒広告掲載申込書」に必要事項を記入のうえ、「広告見本」とともに財務部管理課へ郵送または直接提出してください。

また、広告主と申込者の名称が異なる場合は、「同意書」の提出が必要となります。

※ 「函館市広告掲載要綱」、「函館市広告掲載基準」および「函館市納税通知書送付用封筒広告掲載取扱要領」をご覧ください。

URL: <https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2016090500052/>

◆募集締切

- ・令和8年10月31日(土) ※郵送の場合は10月31日の消印まで有効

◆広告掲載の可否

審査終了後、広告掲載(非掲載)決定通知書により、掲載の可否を通知します。

◆広告掲載料の納入

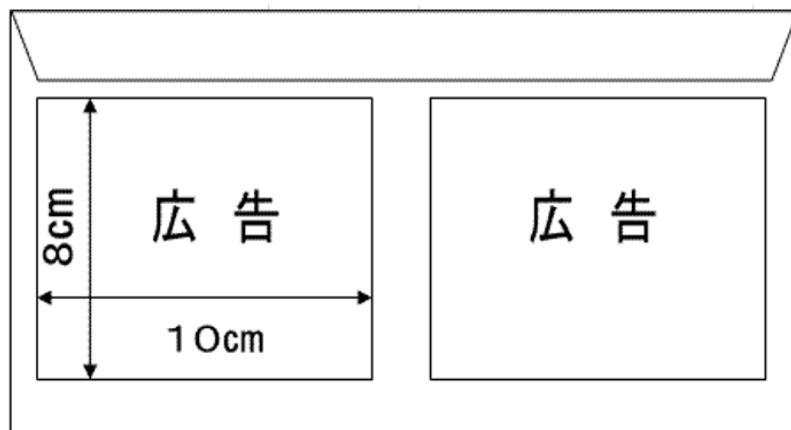
広告掲載決定通知書に同封の納入通知書により納入していただきます。

◆お申し込み・お問い合わせ

函館市東雲町4番13号

函館市財務部管理課（電話0138－21－3208）

【広告掲載箇所イメージ】 ※ 裏面



函 環 事

令和 8 年（2026 年）10 月 1 日

報道機関各位

環境部清掃事業課長

「2027 年度版ごみ収集日カレンダー」の広告掲載者募集に係る報道について（依頼）

環境部では、2027 年度版ごみ収集日カレンダーに掲載する有料広告を募集いたします。

ごみ収集日カレンダーは、多くの方の目に触れる広告価値の高い媒体ですので、ぜひ、この取り組みについて報道いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 募集期間

令和 8 年 10 月 1 日（木）から 10 月 31 日（土）まで

※郵送の場合は 10 月 31 日の消印有効

※清掃事業課へ持参の場合は平日 8:45～17:30 まで受付

2 申込書について

市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014100700041/>

函館市環境部清掃事業課
担当：柏谷・岡口
電話：51－0796

ごみ収集日カレンダーの広告を募集しています！

函館市環境部では、ごみ収集日カレンダーの広告を募集しています。

各ご家庭に配布しており、収集日を確認するため常時活用されていますので、広告媒体として大きな効果が期待できます。ぜひご利用ください。

■広告媒体について

名称	2027年度版ごみ収集日カレンダー
印刷部数	148,000枚
規格	A3判, 両面カラー印刷, コート紙
配布期間	一斉配布は2027年(令和9年)3月中旬から下旬 転入転居者等の配布は2028年(令和10年)3月まで
内容	2027年(令和9年)4月から2028年(令和10年)3月までの 家庭ごみ収集日を掲載
配布エリア	函館市内全域
配布方法	業者委託による全戸配布 ※戸井・恵山・樞法華・南茅部支所管内は町会から全戸配布

■ 広告の位置・規格・募集枠数・広告掲載料等について

掲載面・ 広告の位置	サイズ (縦×横)	募集 枠数	色	広告掲載料 (1枠あたりの最低価格)
両面の下部	3cm×13cm	2枠	カラー	200,000円以上

- ・広告スペースは両面ですが、広告内容については1種類のみとします。
- ・広告掲載位置の決定は、函館市の決定によるものとします。
- ・2枠を応募し、1枠として使用することもできます。
- ・広告掲載料には、消費税および地方消費税を含みます。
- ・版下原稿の作成に要する費用および、添付書類は広告主の負担とします。
- ・広告の内容に関する責任は、広告主が負うものとなります。
- ・印刷するカレンダーは、配布数によってはすべてを使用しない場合があります。

表面見本

表紙 完全

No.1

市営車 City of HAKODATE Garbage Collection Calendar

ごみ収集日カレンダー

燃やせるごみ 燃やせないごみ 資源物	プラスチック容器包装 缶・ビン・ペットボトル 家電製品、電化製品、PC、書籍
--------------------------	--

※燃やせるごみの回収は30分までとさせていただきます。

Please put out your garbage by 3:30 pm on the morning of the collection day.

●4月から収集時期の変更の地域があります。

2024 4月 Apr												
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	1	2	3	4	5	6						
7	8	9	10	11	12	13						
14	15	16	17	18	19	20						
21	22	23	24	25	26	27						
28	29	30										

ごみ収集の日曜日に代わり、指定のごみ収集日のサンデー＆モンスター日などにゴミを入れたら、ごみ収集場所を間違えておきますのでご注意ください。

2024 6月 Jun												
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
						1						
2	3	4	5	6	7	8						
9	10	11	12	13	14	15						
16	17	18	19	20	21	22						
23	24	25	26	27	28	29						
●平日ごみ：再生石油系・資源物の輸送です。 ●週末・祝日ごみ：可燃物の輸送です。 ●燃やせるごみ：30分までとさせていただきます。												

2024 8月 Aug												
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
						3						
4	5	6	7	8	9	10						
11	12	13	14	15	16	17						
18	19	20	21	22	23	24						
25	26	27	28	29	30	31						

●ごみ収集のスケジュールは、各家庭の状況により異なります。必ずご確認ください。
●市内の各家庭の状況により、収集日が変更される場合があります。

家庭用

ご利用ガイド

ごみ収集のスケジュールを確認してください。

家庭用ごみ収集日は、市営車の運行スケジュールに従ってください。

ごみ分け方・処分法・ごみ分別アプリについて お問い合わせ: ☎51-0796

ごみ収集のスケジュールはこちら

本誌に掲載しているごみ収集のスケジュールは、あくまでも参考情報です。実際の収集スケジュールは、市営車の運行スケジュールに従ってください。詳細については市営車の運行スケジュールをご覧ください。

市営車の運行スケジュールは、市営車の運行スケジュールに従ってください。

ごみの収集・粗大ごみ お申し込み ☎51-5163

2024 5月 May												
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
				1	2	3						
5	6	7	8	9	10	11						
12	13	14	15	16	17	18						
19	20	21	22	23	24	25						
26	27	28	29	30	31							

「燃やせるごみ」の生ごみを収集する場合は、必ず事前に、焼却炉、焼却炉内、灰汁等に、灰汁等を投入し、灰汁等の量を減らす必要があります。

●燃やせるごみ：生ごみを収集する場合は、必ず事前に、焼却炉、焼却炉内、灰汁等に、灰汁等を投入し、灰汁等の量を減らす必要があります。

2024 7月 Jul												
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
				1	2	3						
7	8	9	10	11	12	13						

廣告掲載位置 1

■募集期間

令和8年10月1日(木)から令和8年10月31日(土)まで。

※郵送の場合は10月31日の消印まで有効。

※清掃事業課へ持参の場合は平日8:45～17:30まで受付。

■申込方法

2027年度版ごみ収集日カレンダー広告掲載申込書に必要事項を記入のうえ、広告見本、添付書類とともに環境部清掃事業課へ郵送または持参してください。

※函館市広告掲載要綱および函館市広告掲載基準をご覧ください、お申込みください。

■申込書の配布箇所

・市役所本庁舎1階 i スペース、環境部清掃事業課(日乃出町26-2)

・函館市環境部ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014100700041/>

■掲載できないもの

- ・法令等に違反するものまたはそのおそれがあるもの
- ・公序良俗に反するものまたはそのおそれがあるもの
- ・政治性のあるもの
- ・選挙に関するもの
- ・宗教性のあるもの
- ・意見広告
- ・個人または法人の名刺広告
- ・景観および風致を害するおそれがあるもの
- ・公衆に不快の念または危害を与えるおそれがあるもの
- ・市税を滞納しているものに係る広告
- ・その他、広告媒体に掲載する広告として不適当であると判断されるもの

■広告掲載の可否

審査終了後、広告掲載(非掲載)決定通知により、掲載の可否を通知します。

■広告原稿の入稿

- ・出力見本を添えデータ入稿。
- ・データ形式は、Illustratorデータ形式(*.AI)Ver.CS5
- ・審査結果により、広告内容およびデザインの修正を求める場合があります。

■広告掲載料の納入

- ・納入通知書により納入していただきます。
- ・既納の広告掲載料は還付しません。ただし、広告主の責めによらない理由により掲載することができなかったときは、その全部または一部を還付することがあります。

■申込・問い合わせ先

〒040-0022 函館市日乃出町26-2

函館市環境部清掃事業課 適正排出指導担当 電話 51-0796

2027年度版ごみ収集日カレンダー広告掲載仕様書

1 広告媒体

名称	2027年度版ごみ収集日カレンダー
発行枚数	148,000枚（内訳 一斉配布141,000枚，転入・転居・紛失等7,000枚）
規格・発行日	A 3 判，両面カラー印刷，コート紙 ・ 2027年（令和9年）3月上旬
配布期間	一斉配布は2027年（令和9年）3月中旬から下旬 転入転居等の配布は2028年（令和10年）3月まで
内容	2027年（令和9年）4月から2028年（令和10年）3月までの家庭ごみ収集日を掲載
配布エリア	函館市内全域
配布方法	業者委託（全戸配布）※戸井・恵山・榎法華・南茅部支所管内は町会から全戸配布

2 広告の位置・規格・募集枠数・広告掲載料等

掲載面・位置	サイズ（縦×横）	募集枠数	色	広告掲載料（最低価格）
両面の下部	3cm×13cm	2 枠	カラー	200,000円以上／枠

- ・ 広告スペースは両面ですが，広告内容については1種類のみとします。
- ・ 広告掲載位置の決定は，函館市の決定によるものとします。
- ・ 2 枠を応募し，1 枠として使用することもできます。
- ・ 申し込みがあった広告の掲載・非掲載については審査を行い，決定後に通知します。
- ・ 広告掲載料には，消費税および地方消費税を含みます。
- ・ 版下原稿の作成に要する費用および添付書類は，広告主の負担とします。
- ・ 広告の内容に関する責任は，広告主が負うものとなります。
- ・ 印刷するカレンダーは，配布数によってはすべてを使用しない場合があります。

3 募集期間

令和8年10月1日（木）から令和8年10月31日（土）まで。

※郵送の場合は10月31日の消印まで有効。

※清掃事業課へ持参の場合は平日8：45～17：30まで受付。

4 申込方法

2027年度版ごみ収集日カレンダー広告掲載申込書に必要事項を記入のうえ，広告見本，添付書類とともに環境部清掃事業課へ郵送または持参してください。

※函館市広告掲載要綱および函館市広告掲載基準をご覧ください，お申込みください。

5 掲載できないもの

- ・ 法令等に違反するものまたはそのおそれがあるもの
- ・ 公序良俗に反するものまたはそのおそれがあるもの
- ・ 政治性のあるもの
- ・ 選挙に関するもの
- ・ 宗教性のあるもの
- ・ 意見広告
- ・ 個人または法人の名刺広告
- ・ 景観および風致を害するおそれがあるもの
- ・ 公衆に不快の念または危害を与えるおそれがあるもの
- ・ 市税を滞納しているものに係る広告
- ・ その他，広告媒体に掲載する広告として不適当であると判断されるもの

6 広告掲載の可否

審査終了後，広告掲載（非掲載）決定通知書により，掲載の可否を通知します。

7 広告原稿の入稿

- ・ 出力見本を添えデータ入稿。データ形式は，Illustratorデータ形式（*.AI）Ver.CS5
- ・ 審査結果により，広告内容およびデザインの修正を求める場合があります。

8 広告掲載料の納入

- ・ 納入通知書により一括納入していただきます。
- ・ 既納の広告掲載料は還付しません。ただし，広告主の責めによらない理由により掲載することができなかったときは，その全部または一部を還付することがあります。